

3 経済産業部門計画

政策

基本施策

施策

次代を担う若者が育ち、新たな価値の創造に挑戦するまちを目指します（168ページ）

3-1地域資源を活用した戦略的な産業振興
(172ページ)

3-1-1自然資源や伝統文化を活かした観光振興
(174ページ)

3-1-2商工業の支援と地域資源を活かした産業振興
(176ページ)

3-2企業集積と産学官連携の推進
(178ページ)

3-2-1inove（イノベ）等への企業集積の促進と産業立地構想の策定（180ページ）

3-2-2産学官連携や異業種連携による価値の創造
(182ページ)

3-2-3ICTを活用した地域情報化の推進（184ページ）

3-3農林業の振興
(186ページ)

3-3-1担い手の育成、生産基盤の整備による持続的な農業の振興
(188ページ)

3-3-2森林整備による林業の振興（190ページ）

3-3-3産直等との連携による地産地消の推進（192ページ）



働く

3 経済産業部門計画

基本構想に掲げる、まちづくりの「視点」及び「めざすまちの姿」の該当項目

◎ 視点:「働く」

◎ めざすまちの姿:「雇用環境が充実し、みんなが安心して生き生きと働けるまち」

(1) 計画のビジョン（目標）＝政策名称

次代を担う若者が育ち、新たな価値の創造に挑戦するまちを目指します

【設定理由】滝沢市の特性や強みを活かし、地域資源を活用して顧客ニーズに応じた価値を創造し、競争力の高い産業の育成を目指します。このことにより、雇用拡大と産業振興を図り、次代を担う若者が育ち、新たな価値の創造に挑戦するまちを目指します。

(2) 計画のミッション（使命）

人材育成と新たな価値を創造し、競争力の高い産業を育成すること

【設定理由】TPP 交渉など経済のグローバル化や人口減少に伴う国内市場の縮小が懸念されるなか、人材育成の場の構築や、顧客ニーズに応じた価値を創造し、競争力の高い産業を育成することが求められています。

(3) 計画のドメイン（事業領域）

地域資源の活用と連携による産業の振興

【設定理由】イノベーションパーク構想に基づくIT企業の集積、次期企業誘致構想の検討、産学官連携や異業種連携による人材育成を推進するとともに、農業に関しては、農地集積の推進や観光や食育と連携した地産地消、農商工連携等によるブランド化を推進し、雇用拡大と産業振興を推進します。

（4）政策目標

①暮らしやすさ指標

現在の仕事に満足している人の割合

【基準値】平成26年把握値 53.5%→【目標値】平成30年値 57.0%

【設定理由】競争力の高い産業の育成には、滝沢市の特性や強みを活かし、顧客ニーズに応じた価値を創造することや、仕事に意欲と夢を持って挑戦し続ける人材を増やす必要があることから、「自分の仕事に満足している人の割合」を指標としました。

②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

身につけた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じる人の割合

【基準値】平成26年把握値 39.5%→【目標値】平成30年値 45.0%

【設定理由】産業振興には、市民一人一人が十分に能力を発揮し、産学官連携や異業種連携により、顧客ニーズに応じた価値を創造し、競争力の高い産業を育成する必要があることから、価値を創造する力となる「身につけた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じる人の割合」を指標としました。

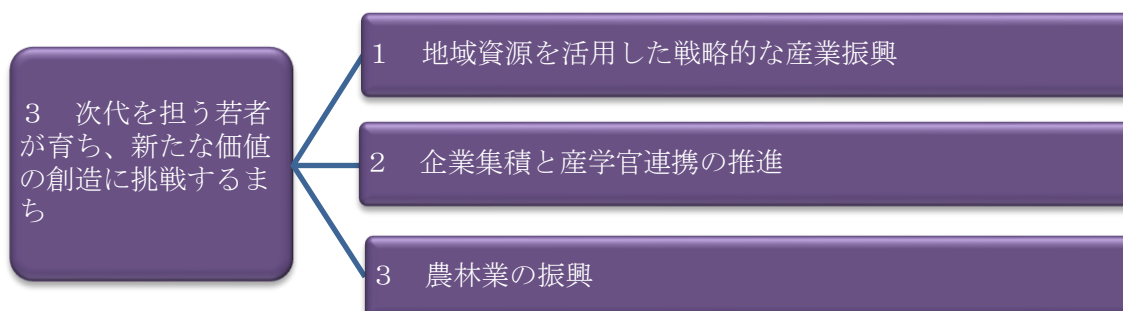
（5）環境分析

【外部環境分析】

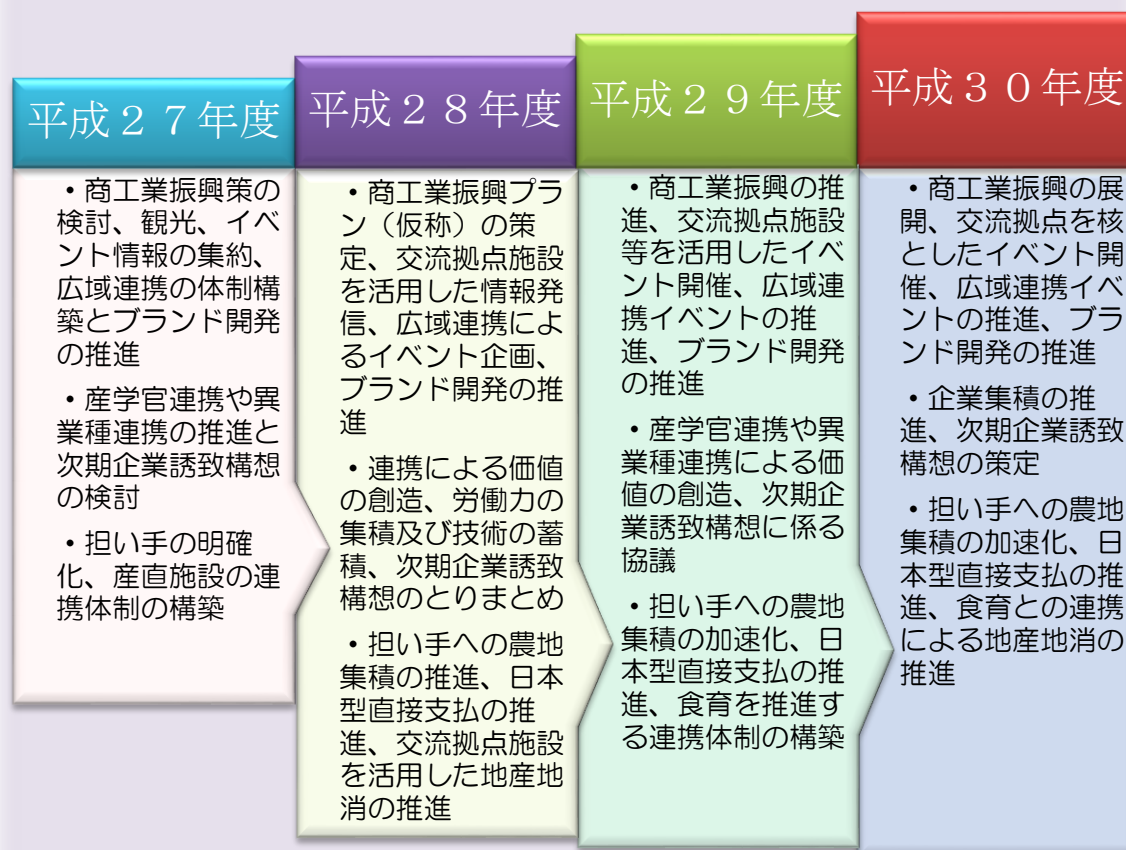
TPP 交渉など経済のグローバル化の進展、人口減少による国内市場の縮小、労働力の不足が懸念されるなか、県立大学等を始めとした産学官連携による付加価値の高い事業の創出と、次世代を担う人材を育成し、活気あふれる元気な産業を育成することが必要です。

【内部環境分析】

滝沢市の特性や強みを活かし、滝沢市IPUイノベーションパークへの企業集積や新たな企業誘致構想の検討、次代を担う人材育成や、産学官連携、観光、農業などとの異業種連携や農商工連携を推進し、顧客ニーズに応じた価値を創造し、雇用機会の確保と競争力の高い産業を育成する必要があります。



（6）政策展開スケジュール



（7）所管分野別計画

①【分野別計画名称】 農業振興地域整備計画

【分野別計画の内容】 岩手山麓に広がる緑豊かな自然環境に恵まれた滝沢市の農業振興を図るため、都市近郊の立地条件を活かした滝沢市の目指すべき農業振興の方向性をとりまとめている。

【分野別計画代表事業】 農業近代化施設整備事業、農業生産基盤等整備事業



3-1 地域資源を活用した戦略的な産業振興

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

ICT(情報通信技術)を活用した自然、観光、農産物など価値ある地域情報を提供し、これらを広域連携へと展開し、集客力の向上を目指します。また、地域特産物(※1)のブランド化の推進や異業種連携や農商工連携等による商品開発を様々な機関と連携して推進し、地域産業の活性化を目指します。

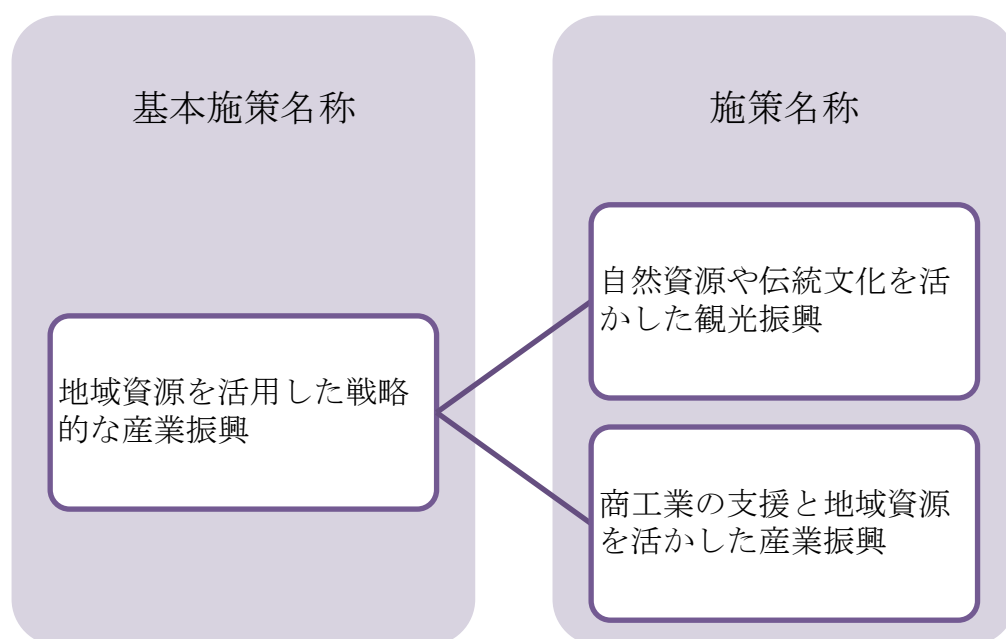
(2) 基本施策の環境分析

【外部環境分析】

多様化する観光ニーズ、少子高齢化による労働環境の変化、また大型ショッピングセンターへの誘客により小売店の弱体化などの課題がありますが、県立大学を始めIT企業や商工業の連携によって活力ある産業を育成する必要があります。

【内部環境分析】

自然豊かな岩手山麓や有識者を含めた人材ネットワークの構築などの強みはありますが、観光施設の整備や維持管理に係る特定財源不足やチャグチャグ馬コ出馬者の減少及び高齢化などの課題もあります。



第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画（経済産業部門計画）「3-1 地域資源を活用した戦略的な産業振興」の基本施策及び基本施策を構成する施策にかかる用語解説

P172 ※1 地域特産物⇒地域を代表し、収穫又は生産される、野菜、果物、水、樹木など自然なものでその土地から産出された物。



3-1-1 自然資源や伝統文化を活かした観光振興

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・市に豊かな自然がたくさん残されている
- ・文化、伝統が受け継がれている
- ・チャグチャグ馬コの知名度が活かされている

(1) 施策の内容

岩手山麓の大自然やチャグチャグ馬コなどに代表される伝統文化は、それらの資源を適切に保全しつつ、将来につなぐべき貴重な地域資源です。そのためには、交流拠点複合施設を核として、ICT(情報通信技術)等を活用した自然資源や観光資源などの情報発信や、市民、企業、商工会など様々な関係団体と価値を共有し、適切な資源の保全に向けた体制構築や、新たな価値の創造による集客力の向上に向けた取組を推進してまいります。

(2) 施策の目標

①暮らしやすさ指標

チャグチャグ馬コの入込客数

【基準値】平成26年把握値 28,000人→【目標値】平成30年値 30,000人

【設定理由】自然の魅力や伝統文化の大切さをPRするためには、多くの観光客の集客が必要であることから、「チャグチャグ馬コの入込客数」を指標としました。

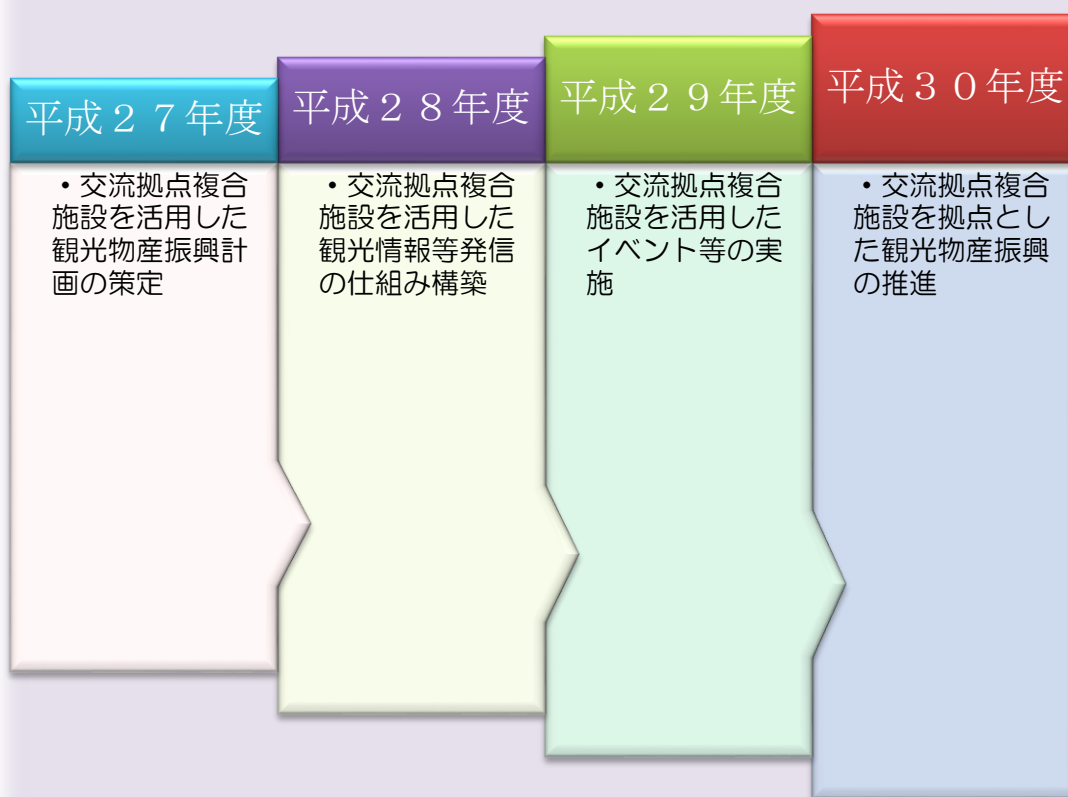
②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

滝沢市に愛着がある市民の割合

【基準値】平成26年把握値 74.2%→【目標値】平成30年値 77.0%

【設定理由】岩手山麓の自然やチャグチャグ馬コは、滝沢市を象徴する景観と文化であると考えます。この景観と伝統文化を継承し、また新たな観光資源などを情報発信することにより、心に残り自慢できる市となることから、「滝沢市に愛着がある市民の割合」を指標としました。

(3) 施策展開スケジュール



(4) 所管実施計画

- ①【実施計画名称】滝沢市観光物産振興ビジョン
 【実施計画内容】滝沢市の観光資源を活かした観光物産の振興の方向性を示し、観光物産施策を推進するもので、推進期間を平成31年度としています。
 【実施計画代表事業】特産品開発事業、物産振興事業

- ②【実施計画名称】滝沢市チャグチャグ馬コ保存計画
 【実施計画内容】チャグチャグ馬コと馬資源の保護を目的に、関係者を支援し「チャグチャグ馬コの里」を目指すもので、目標年次を平成31年度としています。
 【実施計画代表事業】馬資源確保事業、チャグチャグ馬コ関連事業

3-1-2 商工業の支援と地域資源を活かした産業振興

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・働く場がある
- ・みんなが自分のやりたい仕事ができる
- ・市の特色を生かした産業がある

（1）施策の内容

滝沢市内の大半をしめる小規模商工業者は、地域の経済や雇用を支える地方経済の中核をなす重要な存在であり、その活力を最大限に発揮させることが必要不可欠とされています。

一方、小規模商工業者は、その時々の経済情勢に経営状況が左右されやすく、経営基盤の確立・強化が必要とされています。このため、関係団体と連携して(仮称)次期商工業者振興計画を策定し、異業種連携、人材育成並びに地域資源を活用したブランド開発などの取組を支援することにより、小規模商工業者の経営力の向上と体質強化を支援してまいります。

（2）施策の目標

①暮らしやすさ指標 法人事業所数

【基準値】平成26年把握値 861所→【目標値】平成30年値 875所

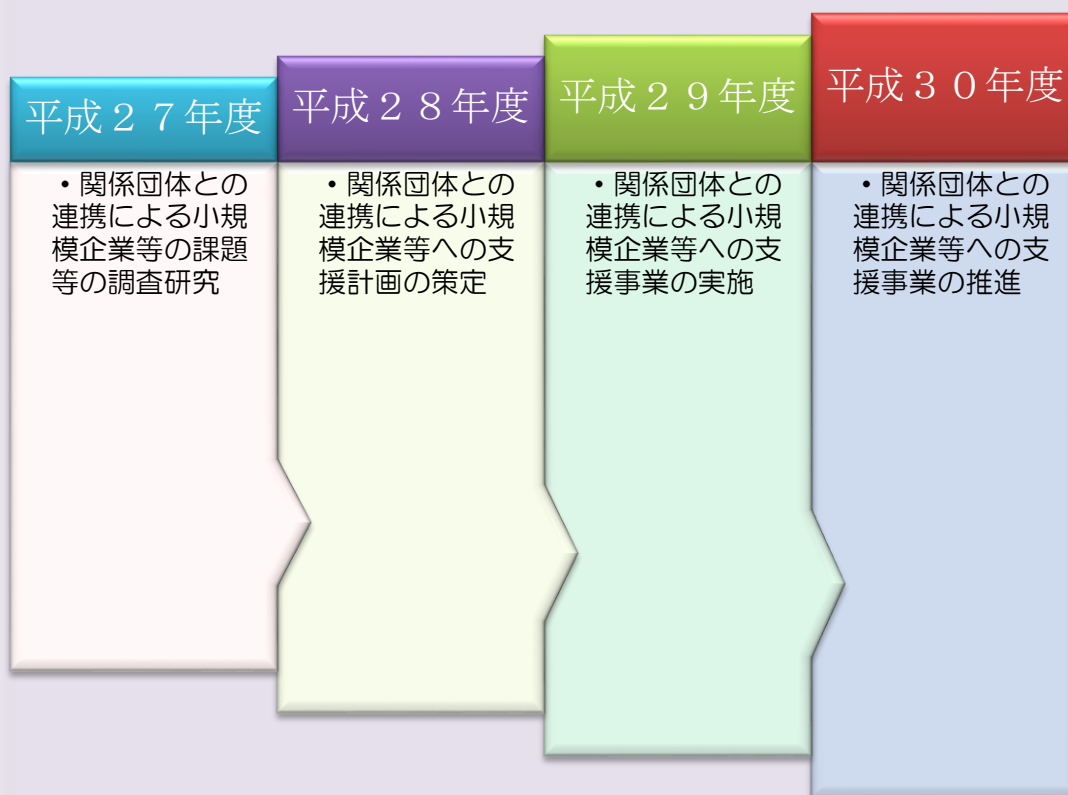
【設定理由】経営基盤の強化が図られることにより、個人事業者が法人化に移行したり、企業誘致により企業数が増えたりすることは、市内の産業振興につながるものと考えられることから「法人事業所数」を指標としました。

②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」 身に付けた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じている人の割合

【基準値】平成26年把握値 39.5%→【目標値】平成30年値 45.0%

【設定理由】地域内に多くの事業所が存在することにより、就業者が望む職種、選択の機会が増えることにより「身に付けた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じている人の割合」を指標としました。

(3) 施策展開スケジュール



(4) 所管実施計画

- ①【実施計画名称】滝沢市地域経済振興プラン
- 【実施計画内容】地域の特性を把握し、生かし様々な産業を融合、補完、協働させながらバランスの取れた産業構造や産業を目指すものです。
- 【実施計画代表事業】特産品開発事業、物産振興事業、商工業経営安定支援事業

3-2 企業集積と産学官連携の推進

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

イノベーションパーク(※1)を拠点とした産学官連携や異業種連携を推進し、企業が成長しやすい環境整備と人材育成を支援し、新たな価値が創造され、民間資金が集積する環境を構築し、企業集積を目指します。

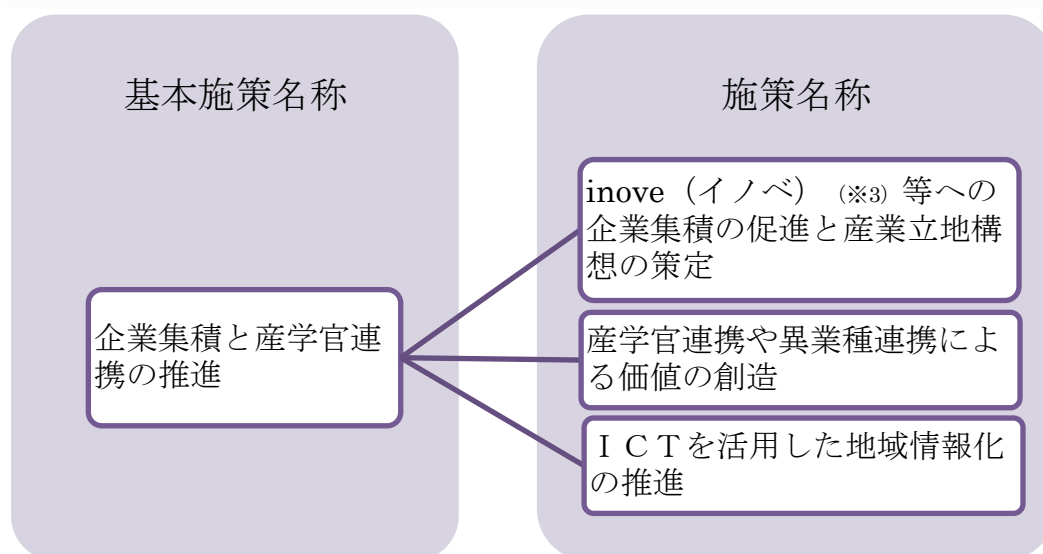
(2) 基本施策の環境分析

【外部環境分析】

経済のグローバル化、日本市場の縮小による日本企業の海外展開、首都圏への若者の流出など、地方経済にとっては厳しい状況が続いています。一方で、人材や新しいビジネスの創出の観点から、地方進出や本社機能の地方移転の可能性を模索する企業の増加が予想され、これを機会と捉え地方のポテンシャル(※2)を生かした人材育成や研究開発、更には連携が必要となっています。

【内部環境分析】

岩手県立大学を中心とした大学や研究機関の先進的研究と人材、滝沢市IPUイノベーションセンター、盛岡西リサーチパークを中心とした企業の集積は滝沢市にとっての強みとなりつつあります。今後は人材育成や産学官、企業間、異業種連携を進め、新たな価値の創造による市内企業の成長を図り、競争力の高い産業を育成することにより、雇用機会の創出に繋げる必要があります。また、これらと連動し、企業集積を加速させるため、次期企業誘致構想の策定が必要となっています。



第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画（経済産業部門計画）「3-2 企業集積と産学官連携の推進」の基本施策及び基本施策を構成する施策にかかる用語解説

P178 ※1 **イノベーションパーク**⇒岩手県立大学周辺に市で整備した滝沢市 I P Uイノベーションセンター及び産業用業務用地全体のエリア。

P178 ※2 **ポテンシャル**⇒潜在的な力。可能性としての力。

P178 ※3 **inove（イノベ）**⇒市で整備した滝沢市 I P Uイノベーションセンター及び第2イノベーションセンターの愛称。

P182 ※4 **ファンド**⇒投資家から資金を集め投資をする仕組み。

P184 ※5 **情報リテラシー**⇒情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。



3-2-1 inove（イノベ）等への企業集積の促進と 産業立地構想の策定

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・働く場がある
- ・市の特色を生かした産業がある

（1）施策の内容

イノベーションパーク及び盛岡西リサーチパークへの企業誘致を促進するとともに、企業数の増加や誘致企業の成長に伴い、集積の加速化に寄与する次期企業誘致構想を策定してまいります。

（2）施策の目標

①暮らしやすさ指標

I P Uイノベーションセンター・パークへの立地件数

【基準値】平成26年把握値 18件→【目標値】平成30年値 25件

【設定理由】暮らしやすさを高めるために、市内に多様な就労の場を創出し、職住接近を実現するため、「IPUイノベーションセンター・パークへの立地件数」を指標としました。

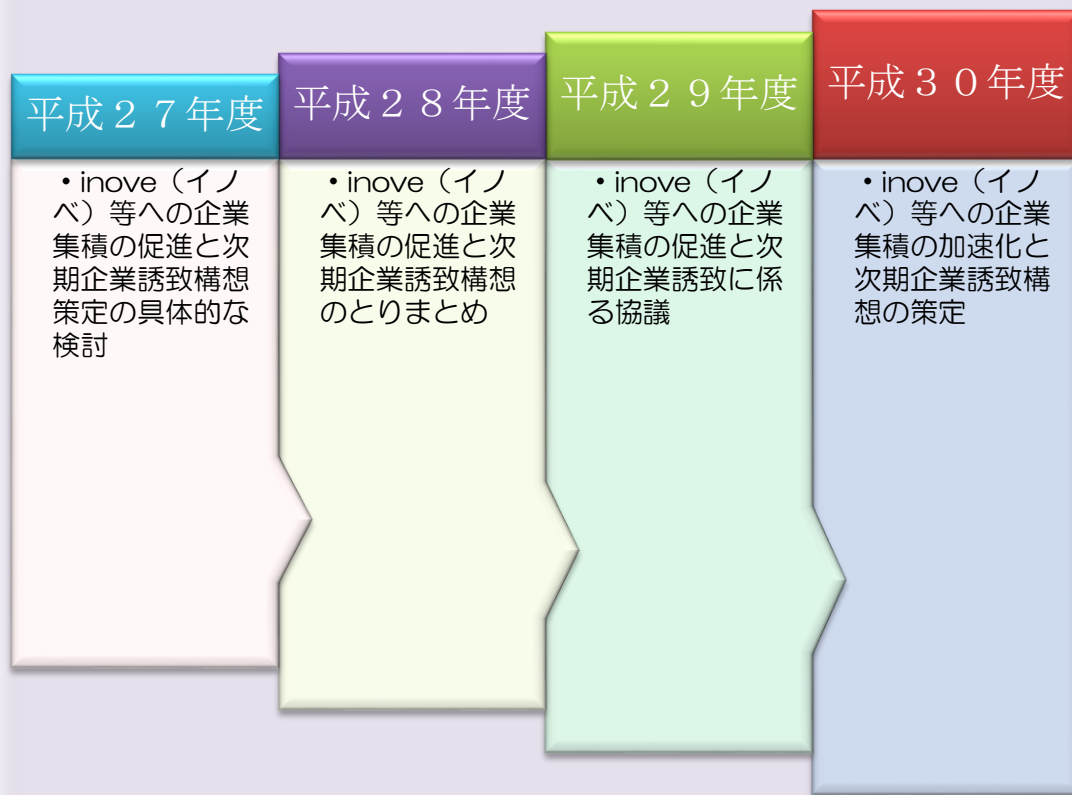
②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

身につけた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると 感じる人の割合

【基準値】平成26年把握値 39.5%→【目標値】平成30年値 45.0%

【設定理由】市内に多様な就労の場が創出されることで、身につけた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる環境を推進するため、「身につけた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じる人の割合」を指標としました。

（3）施策展開スケジュール



（4）所管実施計画

- ①【実施計画名称】滝沢市IPUイノベーションパーク整備計画
 【実施計画内容】岩手県立大学のポテンシャルを活かし、岩手県内最大規模のIT関連産業の集積及び地域産業のIT開発拠点の形成を目指した整備構想です。
 【実施計画代表事業】岩手県立大学周辺産業集積整備事業

3-2-2 産学官連携や異業種連携による価値の創造

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・働く場がある
- ・市の特色を生かした産業がある

（1）施策の内容

イノベーションパークを拠点とした産学官連携や融合、共同研究、これらの研究成果を実践する場を提供することにより、inove（イノベ）への質の高い技術の蓄積と次代を担う人材を育てるとともに、金融機関等との連携によるファンド（※4）創成などの模索を進める必要があります。また、ICT（情報通信技術）を活用した付加価値の高い地域資源やサービスの提供により、企業の成長や起業を支援し、若者の雇用機会を創出してまいります。

（2）施策の目標

①暮らしやすさ指標

セミナー、フォーラム等の交流事業の回数

【基準値】平成26年把握値 0回→【目標値】平成30年値 54回

【設定理由】様々なイベント、セミナーを積極的に開催することで、情報交換、情報収集し、企業誘致戦略、企業支援戦略を常に考え、支援活動を実施していくことが重要であるため、「セミナー、フォーラム等の交流事業の回数」を指標としました。

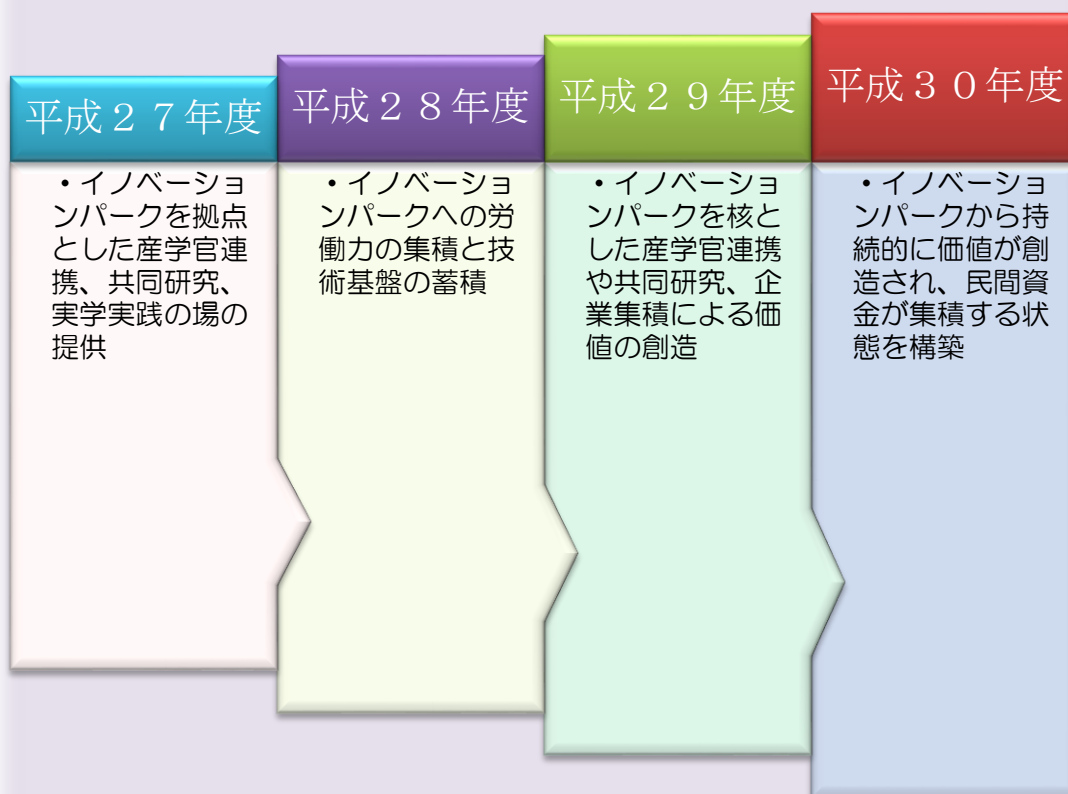
②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

身につけた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じる人の割合

【基準値】平成26年把握値 39.5%→【目標値】平成30年値 45.0%

【設定理由】新たな価値を創造するためには、既存の地域産業、地域資源、大学の知、人々のアイデア等の組み合わせが必要であり、これらの組み合わせが日常的に生まれ、人の知識や技術が生かされる環境が重要であるため、「身につけた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じる人の割合」を指標としました。

(3) 施策展開スケジュール



(4) 所管実施計画

所管実施計画なし

3-2-3 ICTを活用した地域情報化の推進

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・働く場がある
- ・市の特色を生かした産業がある
- ・必要な時に欲しい情報が得られる

(1) 施策の内容

より迅速で、より正確な情報の伝達を図るため、ICT(情報通信技術)を活用した地域情報化の推進と、住民自治の確立のためのコミュニティ形成や防災時の情報の収集、伝達のため大学や企業等と連携のもと地域情報化方針等を検討するとともに、その構築を図ります。併せて、ICT(情報通信技術)の活用を促進するため、情報リテラシー(※5)向上のための人材育成を推進してまいります。

(2) 施策の目標

①暮らしやすさ指標

普段の生活に必要な情報が伝わっていると感じている人の割合

【基準値】平成26年把握値 40.5%→【目標値】平成30年値 50.0%

【設定理由】ICT(情報通信技術)環境が目まぐるしく変化し、誰もが情報を入手し、発信ができる時代の中にあって、行政情報、防災情報など情報を正確に、かつ瞬時に伝えることが重要となっているため、「普段の生活に必要な情報が伝わっていると感じている人の割合」を指標としました。

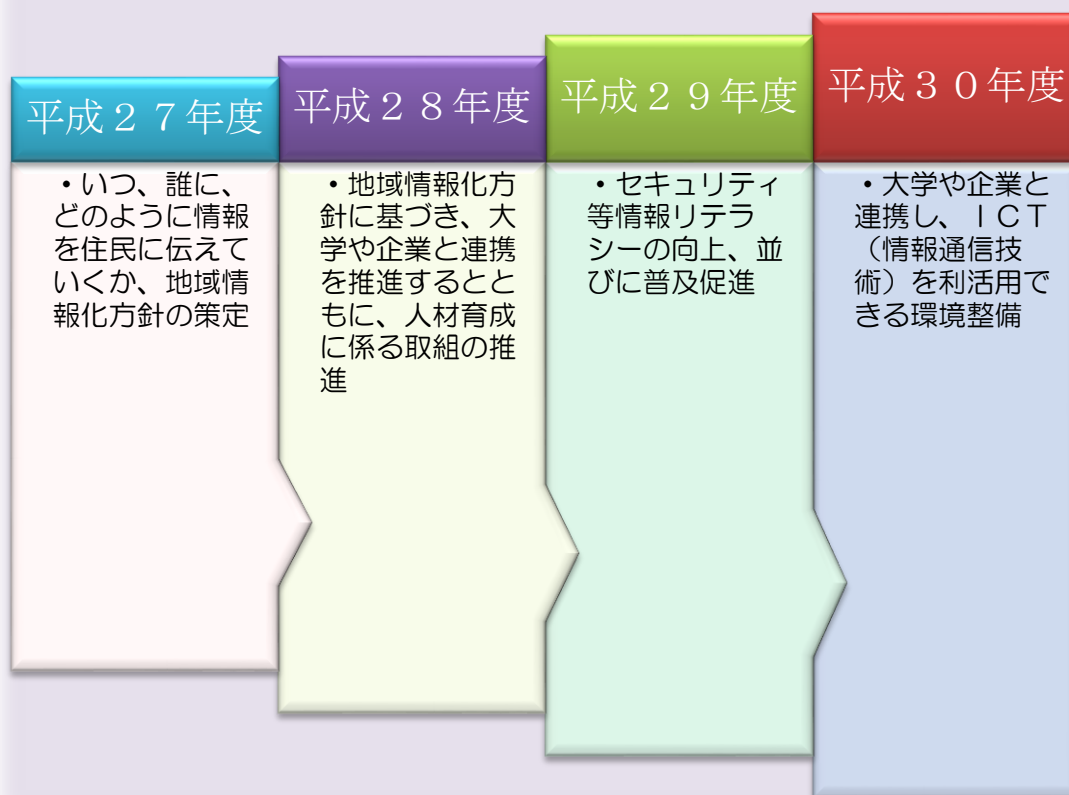
②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

広報やインターネット等で地域の情報を収集・発信している人の割合

【基準値】平成26年把握値 23.2%→【目標値】平成30年値 30.0%

【設定理由】時代にあった情報の基盤や情報提供、情報交換の手法を進めることが必要であるため、「広報やインターネット等で地域の情報を収集・発信している人の割合」を指標としました。

(3) 施策展開スケジュール



(4) 所管実施計画

所管実施計画なし

3-3 農林業の振興

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

農業従事者の高齢化、就業人口の減少や農産物価格の低迷、資材高騰などに加え、TPP(※1)交渉など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうしたなか、農地集積の推進、畜産の振興により、次代を担う担い手の育成に努めます。また、農地や森林の持つ多面的機能の発揮は広く市民の皆さんにも寄与していることから、多面的機能支払交付金などの日本型直接支払の実施により、農地や森林の適正な管理を目指します。

また、産直施設のネットワーク化や食育と連携し、食の安全・安心を基本に地産地消を推進し、持続可能な農林業を育成します。

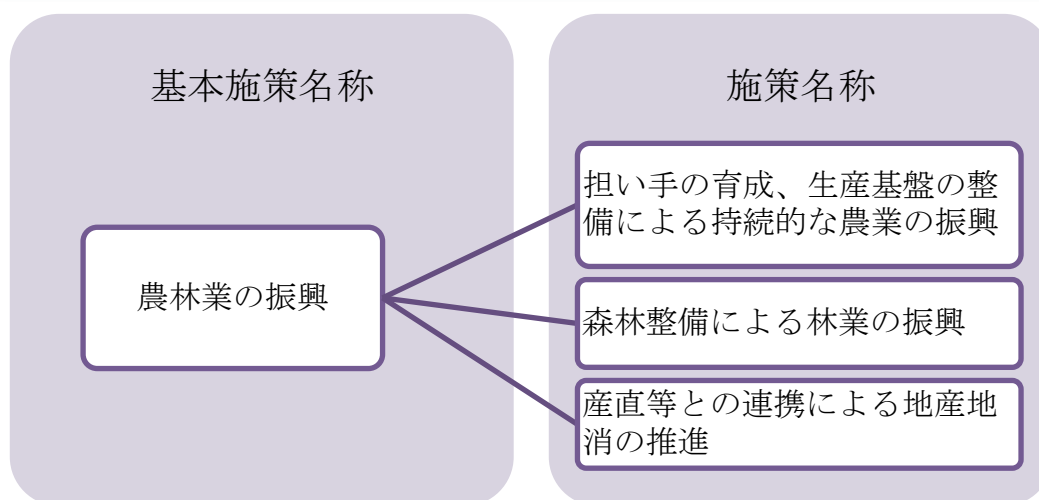
(2) 基本施策の環境分析

【外部環境分析】

TPP交渉など経済のグローバル化、人口減少による市場の縮小、担い手の高齢化や不足、米価などの農産物価格の不安定化が懸念されるなか、産学官連携などでの6次産業化による付加価値の高い農業の創出と、次世代を担う人材を育成し、活気あふれる元気な農業を育成することが必要です。

【内部環境分析】

産直施設が各地に設置されるなか、交流拠点複合施設の整備に伴う新たな産直整備が予定されています。西瓜、サツマイモ、りんごなどの農産物のブランド化の推進と、次代を担う人材の育成に努め、安全・安心な農産物による地産地消を進めるとともに、差別化などによる新たな価値を創造し、競争力の高い農業を目指す必要があります。



第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画（経済産業部門計画）「3-3 農林業の振興」の基本
施策及び基本施策を構成する施策にかかる用語解説

P186 ※1 **TPP**⇒環太平洋経済連携協定。T P Pに加盟している国の間では、関税をなくして、もっと自由に貿易をして、経済発展を促すことを目的とする。



3-3-1 担い手の育成、生産基盤の整備による持続的な農業の振興

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・農業の担い手がいる

(1) 施策の内容

農業を取り巻く環境が一層厳しくなる中、持続的な農業の振興を図るため、担い手確保や生産拡大対策は益々重要になっています。担い手育成は、地域農業マスタープランを基本とし、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積を進めるとともに、岩洞水路の改修や生産施設などの基盤整備を推進し、農業生産に不可欠な基盤整備を着実に推進します。

また、多面的機能支払交付金など直接支払制度への取組の推進や、相の沢牧野、通年預託施設を活用した酪農・肉牛など畜産振興を図ることで、次代の担い手の経営基盤の強化に努め、持続可能な農業経営体を育成します。

(2) 施策の目標

①暮らしやすさ指標

農業後継者（販売農家）の有無の割合

【基準値】平成26年把握値 55.2%→【目標値】平成30年値 55.7%

【設定理由】地域の農業が継続されていくためには、担い手が1人いれば良いと言うわけではなく、地域社会の維持、景観形成、組織活動などには多くの農業者が必要となります。その中から核となる担い手の継承や新たな組織が生まれ、農業を通して地域の人々とながりをもちながら継続していくことが理想と考えられます。このことから、「農業後継者（販売農家）の有無の割合」を指標としました。

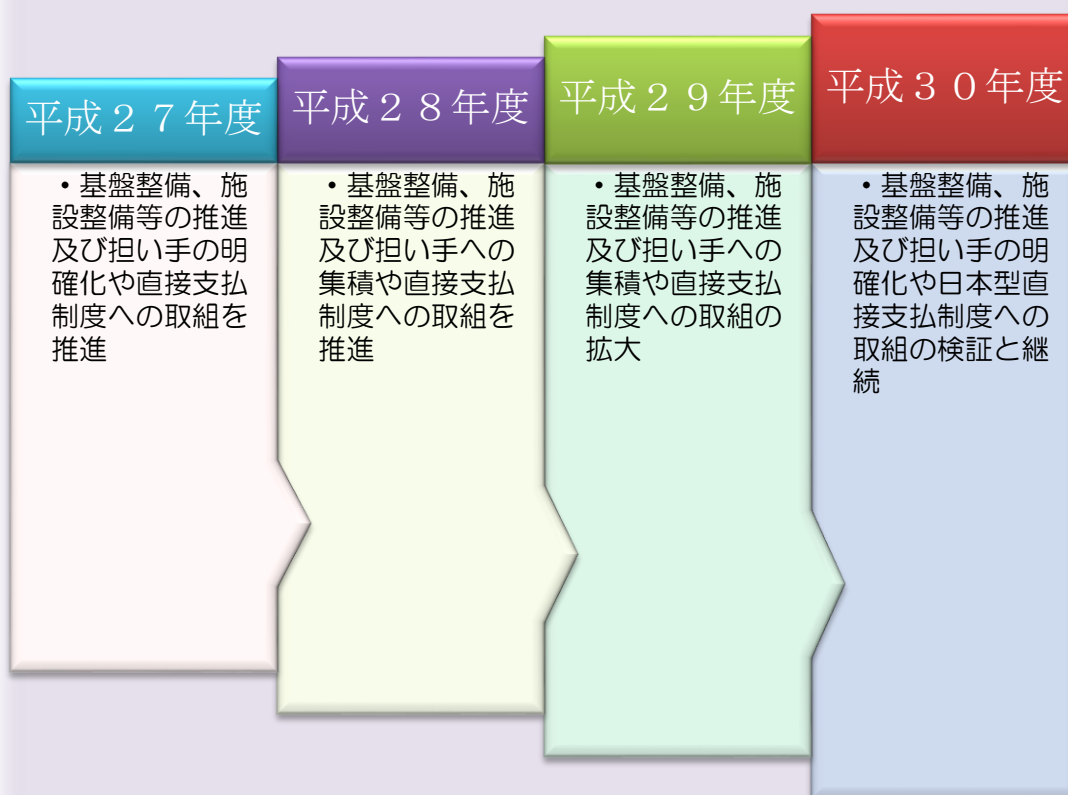
②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

身につけた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じる人の割合

【基準値】平成26年把握値 39.5%→【目標値】平成30年値 45.0%

【設定理由】市民一人一人が十分に能力を発揮し、仕事に誇りと夢を持って取り組み、新たな価値を創造し、競争力の高い産業を育成し、地域産業の活性化を目指すこととしています。このことから、新たな価値を創造する力となる「身につけた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じている人の割合」を指標としました。

（3）施策展開スケジュール



（4）所管実施計画

①【実施計画名称】酪農・肉用牛生産近代化計画

【実施計画の内容】滝沢市の酪農、肉用牛の振興を図るため、概ね10年後を見通した畜産分野の目指す姿を示したものです。原則、国・県の方針を基本とし、5年を1期とする計画であり、次回は平成28年度に改定予定です。

【実施計画代表事業】各種の畜産振興対策事業

3-3-2 森林整備による林業の振興

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・市に豊かな自然がたくさん残されている

（1）施策の内容

市全体の41%を占める森林は、林産物の供給のみならず、水源涵養、保健・レクリエーション機能、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能、並びに、森林生物の多様性の確保など様々な機能が発揮されています。これらの森林が有する多面的機能を持続的に発揮できるよう森林整備と松くい虫被害対策を着実に推進します。

（2）施策の目標

①暮らしやすさ指標

豊かな自然がたくさん残っていると思う人の割合

【基準値】平成26年把握値 79.2%→【目標値】平成30年値 81.0%

【設定理由】市民の森林に寄せる期待は木材生産機能のほかに森林が有する多面的機能にも大きなものがあります。それに応えていくため、森林の整備を促進する必要があります。その結果、市民の皆さんが快適な環境の形成、健康増進などが実感できる指標として「豊かな自然がたくさん残っていると思う人の割合」を指標としました。

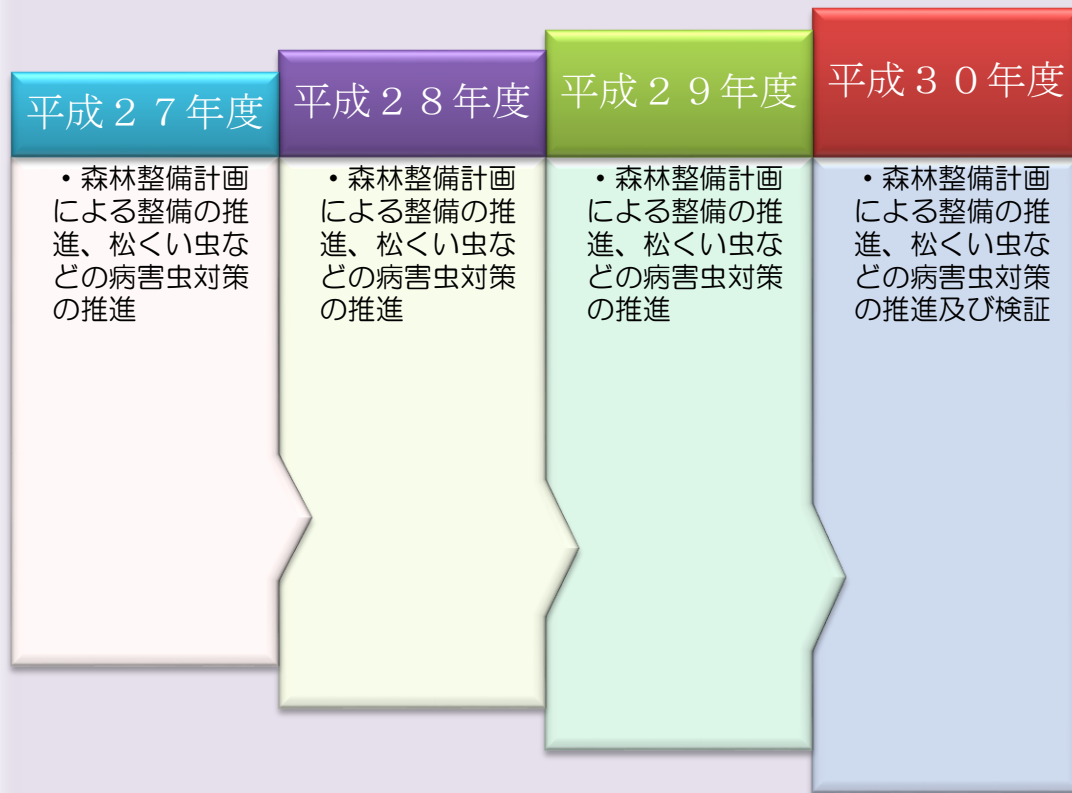
②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

滝沢市に愛着がある市民の割合

【基準値】平成26年把握値 74.2%→【目標値】平成30年値 77.0%

【設定理由】市民一人一人が「食」や「自然景観」を通じて、農業や牧歌的風景になどに関心を持ち、農業や森林に対する理解を深めていただき、生産者と消費者が共に夢を持ち続け、暮らしていけることが理想です。このことから、「滝沢市に愛着がある市民の割合」を指標としました。

（3）施策展開スケジュール



（4）所管実施計画

①【実施計画名称】滝沢市森林整備計画

【実施計画の内容】効果的な森林整備を図るために、整備の基本的な考え方や水源涵養の機能が高い森林や生産機能の維持増進を図る森林の区域などを示しています。10年1期の計画であり、次回は平成33年度に改定予定です。

【実施計画代表事業】市有林整備事業、民有林整備事業、松くい虫被害対策事業

3-3-3 産直等との連携による地産地消の推進

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・地場産品が広く販売されている

(1) 施策の内容

地産地消の推進に関しては、食育の推進や学校給食への食材供給の拡大に努めるとともに、滝沢市の地理的優位性を活かし、ICT(情報通信技術)を活用した産直施設のサービス向上、農商工連携及び6次産業化の推進、並びに農産物のブランド化を推進し、これらを交流拠点施設整備で運営する産直等と連携させることにより、盛岡広域圏を含めた地産地消を推進します。

(2) 施策の目標

①暮らしやすさ指標

滝沢市の地場産品をよく買っている人の割合

【基準値】平成26年把握値 48.1%→【目標値】平成30年値 48.5%

【設定理由】食の安全・安心は基本的なことであり、生産者が安全性に誇りと自信をもって消費者に提供できるよう、消費者は安心して地元の農産物を購入できる姿が望ましいと考えられます。これは生産の拡大や地産地消に結びつくものでありますから「滝沢市の地場産品をよく買っている人の割合」を指標としました。

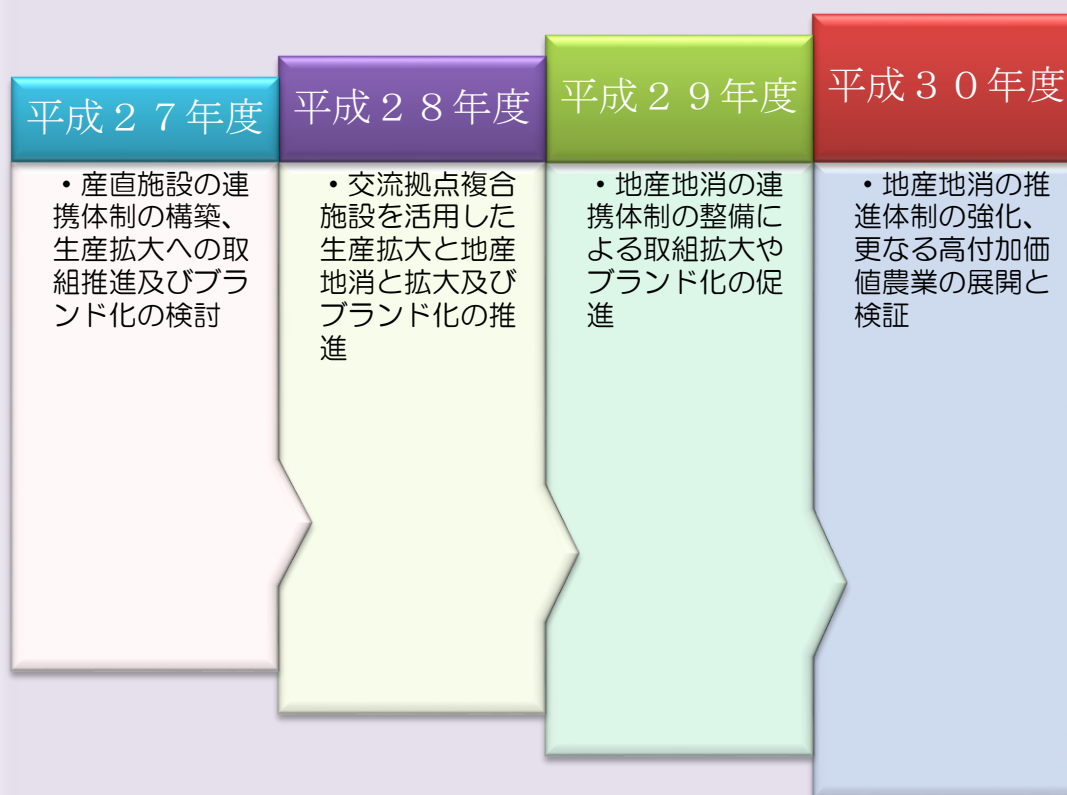
②<<参考>>関係する「幸福実感象徴指標」

滝沢市に愛着がある市民の割合

【基準値】平成26年把握値 74.2%→【目標値】平成30年値 77.0%

【設定理由】市民一人一人が「食」や「自然景観」を通じて、農業や牧歌的風景になどに関心を持ち、農業や森林に対する理解を深めていただき、生産者と消費者がともに夢を持ち続け、暮らしていけることが理想です。このことから、「滝沢市に愛着がある市民の割合」を指標としました。

(3) 施策展開スケジュール



(4) 所管実施計画

所管実施計画なし

